

## 漂泊又は錨泊中に衝突した遊漁船の状況

### ○ 漂泊又は錨泊中、相手船に気付かずに衝突した遊漁船 16 隻

漂泊又は錨泊中、相手船に気付かずに衝突した遊漁船 16 隻の状況は以下のとおりで、釣り客が釣りをし易いよう船体姿勢や位置を調整していた、釣り客の求めに応じて写真撮影をしていた、釣り客の道具を調整していたなど、その半数以上が釣り客への対応等をしていて相手船に気付きませんでした。

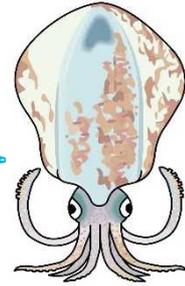
漂泊又は錨泊中、  
相手船に気付かずに衝突

遊漁船 16 隻

釣り客の対応をしていた 10 隻

その他 2 隻

不明 4 隻



漂泊中の船は、航行中の船を避けなくてよいという訳ではありません。その点を意識して、釣り客の相手も大切ですが、航行中と同じように周囲の見張りをしっかり行うことが重要です。

### ○ 漂泊又は錨泊中、相手船に気付いていながら衝突した遊漁船 29 隻

一方、相手船に気付いていながら衝突した遊漁船 29 隻では、**相手船が避けると思った、用事がある近づいてくると思った**など、**相手船が自船に気付いていることを前提**にして判断、行動しており、結果的に注意喚起や避航動作が遅れ、又はどうすることもできず衝突に至っています。



漂泊中、相手船に  
気付いていながら衝突

遊漁船 16 隻

自船を避ける、又は自船に用事がある近づいてくると思い、継続的な監視を行っていないかった、又は注意喚起や避航動作が遅れた等 11 隻

汽笛を鳴らす、大声を出す等の注意喚起を行った 3 隻

その他 1 隻

不明 1 隻

本資料の 5P や 13P で分かるように、航行中の船が、必ずしも見張りを適切に行っているとは限りません。漂泊中でも錨泊中であっても“避けてくれるだろう”は禁物です。特に漂泊中は、自船も避航しなければならない点を改めて認識しましょう。

錨を入れて釣りをしていれば、すぐには動けません。危ないと思ったときには手遅れになりがち。錨泊中も周囲の他船に気を配り、他船が避けてくれると期待せず、汽笛の吹鳴など早めに行動しましょう。

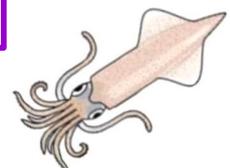
錨泊中、相手船に  
気付いていながら衝突

遊漁船 13 隻

自船を避ける、又は自船に用事がある近づいてくると思い、注意喚起をしなかった、釣りを続けた等 9 隻

大声を出す等の注意喚起を行った 2 隻

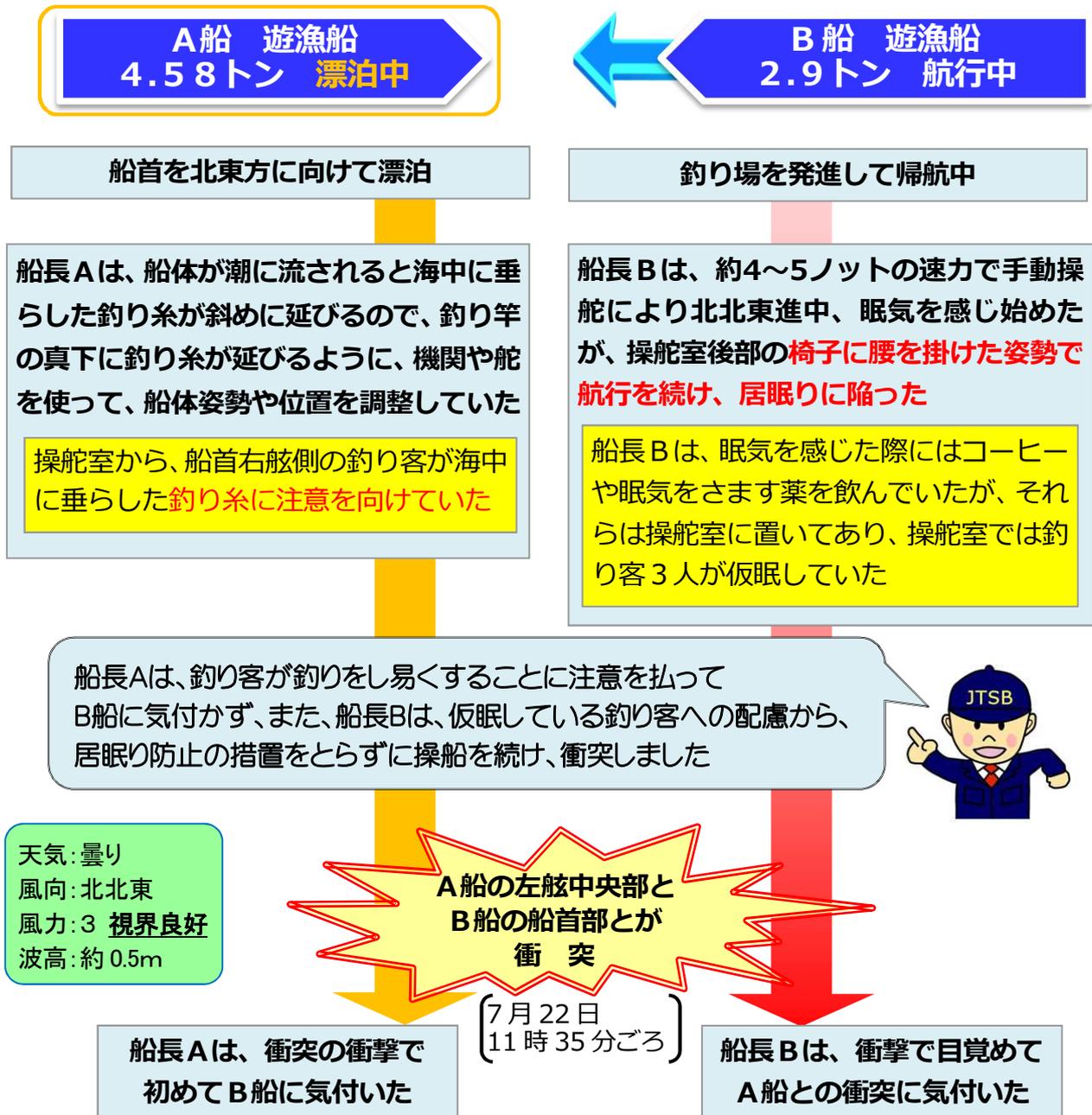
不明 2 隻



## 事例4 漂流中、釣り客の対応を行っていた場合

### 漂流中、釣り客への対応を行っていて、接近する遊漁船に気付かず衝突

概要：A船は船長Aが1人で乗り組み、釣り客3人を乗せて漂流中、  
B船は船長Bが1人で乗り組み、釣り客3人を乗せて航行中、両船が衝突した。  
A船：操舵室左舷側に破口、釣り客3人が負傷（打撲等）  
B船：船首先端部に損傷、死傷者なし



### 再発防止に向けて（事故防止策）

- ・漂流して釣りをしている場合でも、周囲の見張りを適切に行うこと
- ・操船中に眠気を感じた場合は、椅子から降りてコーヒーを飲んだりするなどして眠気を払うこと

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。（平成25（2013）年3月29日公表）  
[http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2013/MA2013-3-21\\_2012yh0114.pdf](http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2013/MA2013-3-21_2012yh0114.pdf)

## 事例5 漂流中、相手船が自船を避けると思い注意喚起や避航動作が遅れた場合

### 相手船が避けると思い込んで漂流を続け、プレジャーボートと衝突

概要：A船は船長Aが1人で乗り組み、釣り客3人を乗せて漂流中、  
B船は船長Bが1人で乗り組み、潮上りのために航行中、両船が衝突した。  
A船：船首部オーニングの倒壊等、釣り客2人が負傷  
B船：右舷船首部外板に破口等、死傷者なし

A船 遊漁船  
4.96トン 漂流中

B船 プレジャーボート  
5トン未満 航行中

船首をほぼ北西に向けて漂流して釣りを  
行っていた

漂流して釣りを行っていた

船長Aは、左舷船首方400~500mに接  
近するB船を認めた

船長Bは、潮上りのために発進する際、操  
舵室後方から窓ガラス越しに前方を確認  
し、他船を視認しなかったため、前路に他  
船はいないものと思って航行した

船長Aは、潮上りしているB船がそのう  
ち避航すると思い、漂流を続けた

船首が浮上して船首方に死角を生じて  
いたが、船長Bは、他船はいないと思っ  
ていて、船首死角を補う見張りを行って  
いなかった

A船には汽笛が装備されてい  
ましたが、船長Aは、B船が  
避航すると思っていたので  
警告信号を行いませんでした



B船が至近に接近してきたが、どうするこ  
ともできなかった

天気：曇り  
風向：北北西 風力：1  
視界良好  
海上：平穏

〔7月19日  
17時00分ごろ〕

A船の左舷船首部と  
B船の船首部とが  
衝突

船長Bは、音と衝撃で、  
B船との衝突に気付いた

接近してくる航行船があなたの船に気付いているとは限りません  
漂流船は、自らも相手船を避ける立場であることを忘れずに！



### 再発防止に向けて（事故防止策）

- ・漂流中に接近する船舶に対しては注意喚起の汽笛を吹鳴し、接近する状況の監視を続け、接近が続く場合には速やかに避航すること
- ・船首が浮上して死角を生じた状態で航行する場合、他船を見落とすことがないように、見張りを適切に行うこと

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。（平成25(2013)年8月30日公表）  
[http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2013/MA2013-8-43\\_2012hs0134.pdf](http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2013/MA2013-8-43_2012hs0134.pdf)

事例6 錨泊中、相手船に気づき、注意喚起を行ったが、衝突した場合  
(相手船：漁獲の確認中／自船：注意喚起時、汽笛等を活用せず)

錨泊中、接近してくる漁船に、手を振り声を出して注意を喚起したが衝突

概要：A船は船長Aが1人で乗り組み、釣り客5人を乗せて錨泊中、  
B船は船長Bほか1人が乗り組み、操業を終えて帰航中、両船が衝突した。  
A船：右舷船尾外板及びスパンカーに損傷、死傷者なし  
B船：船首部外板に擦過傷、死傷者なし

A船 遊漁船  
5トン未満 錨泊中

B船 漁船  
4.98トン 航行中

錨泊して船首と船尾の釣り客の間を行き来して手伝っていたところ、船尾方から接近するB船を認めた

船長Aは、錨泊中であることを示す形象物を掲げていなかった

A船には汽笛が装備されていましたが、船長AはB船に対する注意喚起を行いませんでした



船長Aは、B船が約100mに接近したので、釣り客と共に大声で叫びながら、手を振って注意喚起を行った

船長Aは、B船が針路を変えずに接近するので、釣り客を船首に移動させた

天気：晴れ  
風向：北東  
風力：2  
視界良好  
海上：平穏

A船の右舷船尾部と  
B船の船首部とが  
衝突

{ 6月14日  
11時45分ごろ }

錨泊中は法定の形象物を掲げ、接近してくる船を認めた場合は、早めに音響信号による注意喚起を行うようにしましょう



再発防止に向けて（事故防止策）

- ・適切な見張りを行うこと
- ・錨泊中であっても適切な見張りを行い、接近する他船があれば、有効な音響信号を行って注意喚起を行うこと

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。(平成25(2013)年11月29日公表)  
[http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2013/MA2013-11-46\\_2012hs0111.pdf](http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2013/MA2013-11-46_2012hs0111.pdf)